

# 狭山市地域クラブ活動推進計画ガイドライン



狭山市のイメージキャラクター  
「セタの妖精おりぴい」



令和7年9月  
令和8年3月  
狭山市教育委員会

# 地域展開の必要性

## 【現状と課題】

これまでの部活動は、学校教育の一環ではあるものの授業や行事等の教育課程とは別の活動として、教職員の奉仕的・献身的な活動により支えられてきた

### 進展する少子化

○本市の公立小中学校の児童生徒数はピークであった昭和60年の半数以下となっており、今後も少子化の進展に伴い部員数の減少が見込まれる。

### 学校の働き方改革

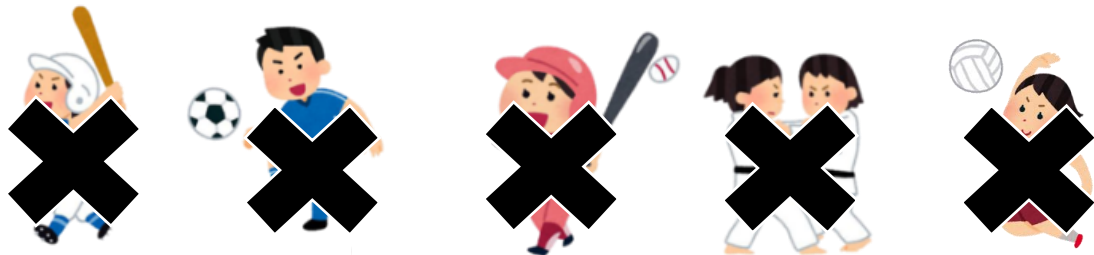
○競技経験・指導経験のない教職員にとっての負担増  
部活動指導が長時間勤務の一因となっている。

### 多様化するニーズ

○これまでの部活動にない新たな種目・活動を希望している（R6アンケート調査）

「チームが組めない」「やりたい種目がない」  
一部の学校や地域ではすでに現実に!!

このまま何もしなければ、いずれ  
部活動は成り立たなくなってしまう



将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しめる機会を確保するために

●学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、生徒の継続的な活動環境を整備する

# 地域展開に向けて

## 1 基本目標

学校教育の一環として学校が実施してきた「学校部活動」を、生涯学習の一環として、地域の団体等が運営・実施主体となる「地域クラブ活動」へと展開し、生徒が自由で多様な活動ができる環境を整えるため、次に示す5つの柱を基本方針とし、地域クラブ活動の最適な実施を目指す。

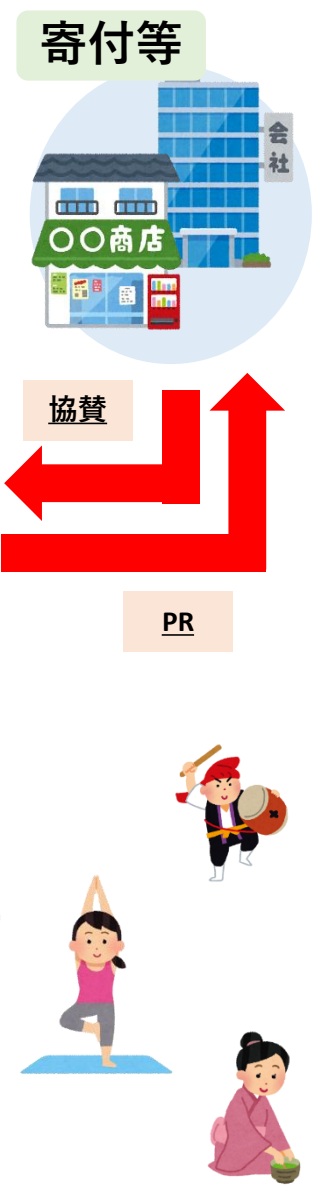
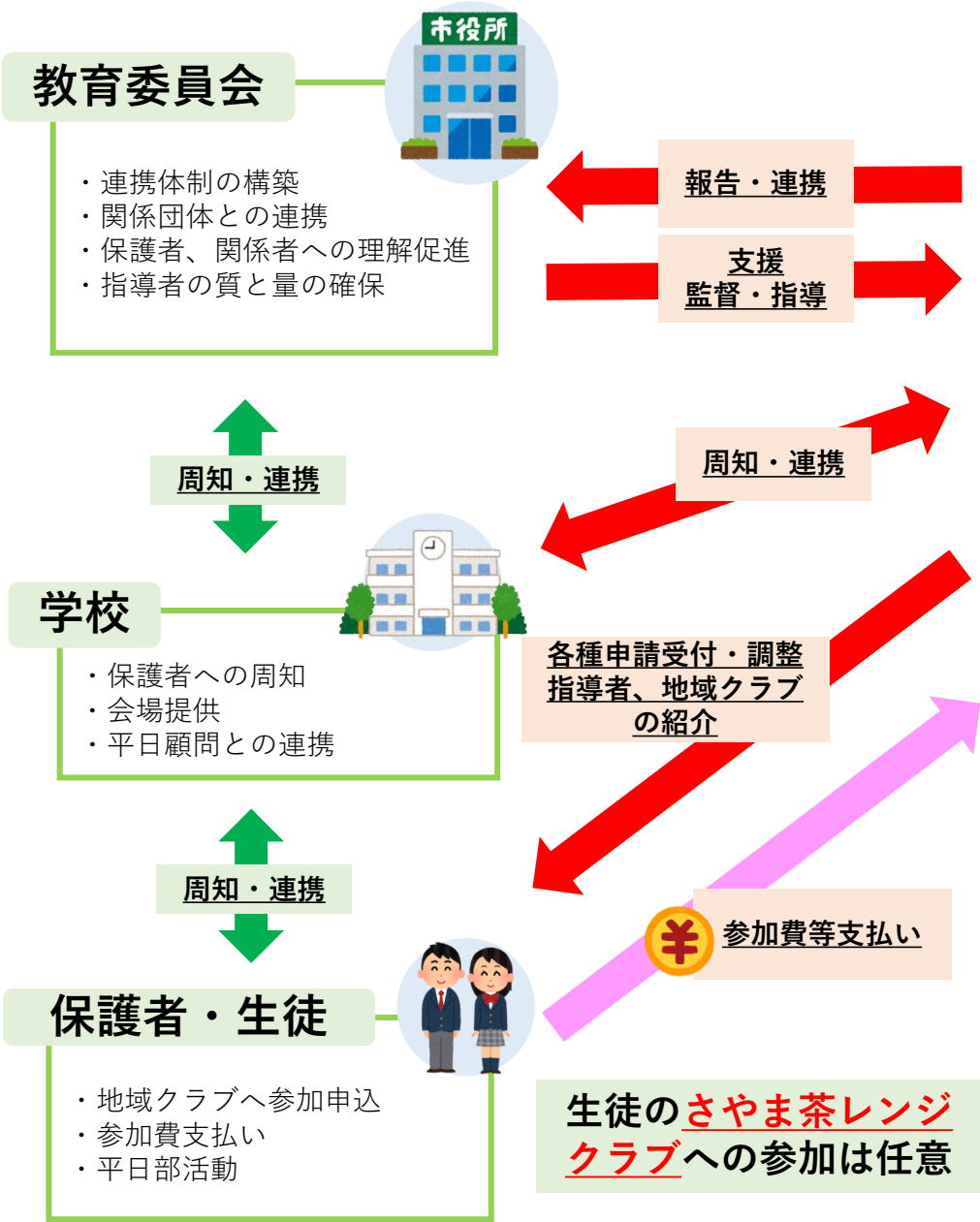
## 2 基本方針

- (1) 生徒が、将来にわたって、スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保する。
- (2) 生徒が、スポーツ・文化芸術活動に継続的に取り組むことができる持続可能な運営体制を整備する。
- (3) 生徒・保護者・教職員・地域指導者等からの意見をフィードバックし、より良い地域クラブ活動とする。
- (4) 地域クラブ活動への展開時期は、学校部活動の現状や種目の特性等を考慮し推進する。
- (5) 地域クラブ活動の実施に係る情報を市民に対し広く周知する。

基本方針の達成に向けて、

**「さやま茶レンジクラブ」**を創設する

# さやま茶レンジクラブ 相関図



# 運営団体(部活動地域展開推進本部) 組織体制と役割

## 【組織体制と役割】

本部長

活動計画管理／市との連絡調整／全体予算管理／学校との連絡調整・指導者研修  
地域クラブ活動の推進

統括コーディネーター

保護者サポート対応／活動指導活動中止の判断／本部長との情報共有  
人材バンクシステム管理、運用／安全管理、指導者間の情報共有／生徒、保護者の相談対応  
生徒データベース管理現場確認(指導員のフォロー、活動管理)／生徒、保護者との連絡調整  
指導者契約／外部指導員募集HP、登録／アンケート、報告書作成

事務局員

業務月報の作成／活動中の事故ケガ保険対応／会計事務(推進本部労務管理・報酬支払等)  
参加生徒保護者との連絡調整／指導者勤怠管理／報酬支払  
指導者労務データ管理／オンライン決済／活動中の事故、ケガ対応

※必要に応じて組織体制の変更を行うことがあります

令和8年8月始動

さやま地域クラブの愛称は児童・生徒からの応募により  
「さやま茶レンジクラブ」に決定しました

# 地域クラブ 「さやま茶レンジクラブ」

さやま茶レンジクラブは、「楽しむ」・「親しむ」「上達したい」・「上手になりたい」中学生の活動を支えます

※さやま茶レンジクラブは、将来的には、中学生だけが参加するクラブではなく、多世代が交流をしながら誰もがスポーツや文化活動に親しめるクラブを目指します

参加にかかる費用

年会費※1,600円・月会費 2,000円

※令和9年度以降、年会費は変更となります。

各エリアに下記種目のクラブの設立を目指します

エリア①(西中・柏原中)

エリア②(入間川中・中央中)

エリア③(狭山台中・堀兼中)

エリア④(入間野中・山王中)

【種目】

陸上・サッカー・野球・剣道・柔道・バレー(女)・卓球(男女)・バスケット(男女)・ソフトテニス(男女)

バドミントン・ソフトボール・吹奏楽

※吹奏楽は、楽器の搬出入の観点から、当面の間、学校ごとに実施します

※クラブ数は参加者数、指導者数により変動します

【クラブ成立要件】

1クラブ当たり、2名の指導者と20名程度の参加者がいることを基本とします。





# さやま茶レンジクラブ 活動イメージ(スポーツ)

生徒は当該エリア内での活動に参加します。※参加者数・指導者確保数により地域クラブ数は変動します

## 4エリアに分け

【想定している既存の部活動】:サッカー、バスケ(男女)、卓球、陸上、バレー(女)、野球、ソフトテニス(男女)、剣道、バドミントン

西中学校

柏原中学校

入間川中学校

中央中学校

狭山台中学校

堀兼中学校

山王中学校

入間野中学校



## 2エリアに分け

【想定している既存の部活動】:ソフトボール(女)

西中学校

柏原中学校

入間川中学校

中央中学校

狭山台中学校

堀兼中学校

山王中学校

入間野中学校



## 市内全域

【想定している既存の部活動】:柔道

西中学校

柏原中学校

入間川中学校

中央中学校

狭山台中学校

堀兼中学校

山王中学校

入間野中学校



# さやま茶レンジクラブ 活動イメージ(吹奏楽)

原則、各クラブに必ずメイン担当の指導者を1名配置。サブ担当も出来る限り全てのクラブに配置予定だが、配置可能な人員が8名に満たない場合は、登録人数が多いクラブから優先的に配置。

※活動当日に必ずしも2名の指導者が現場にいるわけではありません。



入間川中  
吹奏楽クラブ

入間川中学校



中央中  
吹奏楽クラブ

中央中学校



山王中  
吹奏楽クラブ

山王中学校



入間野中  
吹奏楽クラブ

入間野中学校



堀兼中  
吹奏楽クラブ

堀兼中学校



狭山台中  
吹奏楽クラブ

狭山台中学校



西中  
吹奏楽クラブ

西中学校



柏原中  
吹奏楽クラブ

柏原中学校



メイン担当  
(指導者)



各クラブに必ず1名配置。

サブ担当  
(指導者)



各クラブに配置予定。人員が不足する場合は、登録人数が多いクラブから優先的に配置。

# 地域クラブの活動環境

## ○活動場所

- ・ 学校のグラウンド、体育館、特別教室、公民館などの公共施設

## ○活動日・時間

- ・ 国及び埼玉県が示すガイドラインを踏まえ、教育委員会が策定した「狭山市部活動の在り方に関する方針」に基づく

## ○活動種目

- ・ 原則として、運動部・文化部とともに既存の種目を継承する
- ・ 生徒は、希望する地域クラブへの登録を行う

## ○指導者

- ・ 指導者は、指導できる種目等について登録を行う（**指導者人材バンク**）
- ・ **指導者人材バンク**に登録している者の中から、運営団体の審査等を経て派遣する

# 指導者について

## ○指導者とは

単独で参加者への指導が可能で、実施主体となる地域クラブの管理運営ができる者

## ○指導者の要件

単独での指導経験があること。又はスポーツ・文化芸術活動の有資格者や熟練者

## ○報酬及び謝礼

1,600円/時間

※時間当たりの単価については、部活動指導員及び部活動支援員の単価を参考にしています

☆ 指導者の派遣にあたっては、運営団体において、書面審査・面接・  
研修等を実施する

# 中学生の活動の機会を提供

## さやま茶レンジクラブ

現在の部活動にある種目と同じで地域クラブとして設置する団体（スポーツ11、文化1）  
専門的な資格、経験等を有した指導者による指導を受けることができます。

### ▼種目

サッカー、バスケ（男女）、卓球、陸上、バレー（女）、野球、  
テニス（男女）、剣道、バドミントン、ソフトボール（女）、柔道、吹奏楽  
※種目数は変更する可能性があります。



さやま茶レンジクラブの他にも、中学生に様々な分野での活動機会を提供できるように、地域展開を行っていきます。

## 登録クラブ（仮）

### 一定の基準を満たした市が認定する団体

今後、国からリリースされる基準等に沿った制度を整備予定です。また、当市の地域展開事業の進行状況も併せて検討し今後リリース予定です。

## 中学生受入れ団体

### “その他団体”の中でも、中学生が活動に参加出来る団体

該当する団体の一覧等を中学生へ向けて案内する予定です。



## その他団体

市内に登録館（公民館、体育館等）があり、活動している団体（中学生参加不可団体含む）

# さやま茶レンジクラブの果たす役割

## ◎生徒のニーズに応じた充実した活動の実施

- ・新たな活動及び複数の活動へのチャレンジ機会の創出
- ・自分が本当にやりたいことへのチャレンジ機会の獲得
- ・他の中学校に在籍する生徒等との交流による豊かな人間関係の構築
- ・専門の指導者から受けられる効果的な指導機会の獲得



## ◎生涯学習の推進

- ・持続可能な活動環境の整備
- ・多世代のつながり
- ・活動への参画人数の増加
- ・地域コミュニティの強化・拡大
- ・生涯にわたる健康保持増進

## ◎教職員の働き方改革の推進

- ・中学校教職員の時間外在校等時間の減少
- ・競技経験や指導経験のない教職員の負担軽減



# 地域クラブ活動による効果と今後のスケジュール

## 【見込まれる効果】

### 生徒に対して見込まれる効果

新たな活動機会の確保

多様な経験による健全育成

### 地域に対して見込まれる効果

多世代交流による地域団体  
活動の活性化

担い手不足の解消

## 【スケジュール】

令和6年度

令和7年度

令和8年度

- ロードマップ策定
- 埼玉県新たな地域クラブ活動実証事業  
・サッカー、バレーボール、チアダンス
- 狭山市新たな地域クラブ活動実証事業  
・柔道
- 児童、生徒、保護者アンケート調査
- 中学校入学準備説明会での説明

- 狭山市立中学校部活動の地域移行に関する協議会設置
- 狭山市地域クラブ活動推進計画策定及びガイドライン策定
- 活動計画に沿った実証事業実施  
・運営団体による実証(西中・柏原中)  
・吹奏楽合同練習会(全中学校対象)  
・公民館利用サークルによる実証( // )
- 指導者確保に係るアンケート調査
- 地域クラブ登録事前希望調査

令和8年8月  
休日部活動地域展開開始予定

- 広報
- さやま茶レンジクラブ入会手続き
- 平日部活動の地域展開に向けた検討

改革推進期間(R5~7)

改革実行期間(R8~13)

# 地域展開推進に向けた取り組み

## 1 関係者間の連携体制の構築等

- ・さやま茶レンジクラブの安定運営への協力
- ・協議会の設置

## 2 関係団体等の連携

- ・スポーツ・文化芸術団体等との連携
- ・大会等主催団体との連携

## 3 市民・関係者の理解促進

- ・地域ミーティングの開催
- ・ポスター掲示、リーフレット配布など

## 4 指導者の質と人材の確保

- ・指導者向け研修会機会の提供
- ・指導者人材バンクの構築、活用

## 5 会場・備品の整備、調整

- ・会場は原則学校施設や公民館を活用
- ・備品や設備は学校と連携して活用

## 6 教職員の兼職兼業

- ・教職員への周知

## 7 保護者等の負担軽減

- ・参加費の負担と公的負担の在り方の検討
- ・生活困窮世帯への対応

## 8 「さやま茶レンジクラブ」の体制整備

- ・先行事例や好事例の情報提供

## 9 平日の部活動

- ・休日部活動の地域展開の状況を踏まえ、実施可能なエリアから実施

# 持続可能な地域クラブ活動に向けて

## ○人材の確保

地域の指導者（スポーツ・文化芸術団体）、教職員（兼職兼業）

**地 域 の 人 材 を 活 用 ！**

## ○環境の確保

学校施設や公共施設を拠点に、施設の用具を使う

**今 あ る 場 所 ・ 用 具 を 活 用 ！**

## ○活動費の確保

参加費、地域企業の協賛金 など

**未来ある子供たちへの投資 = 地域活性化**

# 【参考】休日部活動の地域展開 生徒のうごき

START

土日部活動の代わりに  
地域で活動をしたい

YES

NO

・休日は自分の好きなことをしたい  
・家族と過ごしたい  
など

※参加は強制ではありません

・下記種目の活動に参加したい

- ・陸上競技
- ・野球
- ・バレーボール
- ・サッカー
- ・バスケットボール
- ・ソフトボール
- ・ソフトテニス
- ・卓球
- ・剣道
- ・柔道
- ・バドミントン
- ・吹奏楽

・上記以外の活動に参加したい

・各エリアにあるさやま茶レンジクラブ  
(既存の部活動の種目を継承したクラブ)に参加する

※参加費等が発生します。  
※引退の概念はなく、中学校卒業を持って卒業となります。

年会費：1,600円/年  
月会費：2,000円/月  
計：17,600円/年

※上記は令和8年度の金額であり、  
今後見直す可能性があります。

・公民館・体育館等を利用する登録クラブ(仮)の活動に参加する

※詳細については今後国からリリースされる基準に沿って制度を整備する予定です。

・中学生を受け入れ可能な公民館・体育館等利用団体の活動に参加する。

※参加費はさやま茶レンジクラブと異なります。

# 【参考】休日部活動の地域展開 教職員のうごき

START

さやま茶レンジクラブの指導者として参加を希望しますか？

※指導は強制ではありません

YES



・兼職兼業の手続きをしたうえで、「さやま茶レンジクラブ」の人材バンクに指導者として必要情報を登録し面接等を受けてください。

派遣決定



・「さやま茶レンジクラブ」が実施する研修会など受講後に指導者として各エリアの地域クラブに参加してください。

派遣未定



・「さやま茶レンジクラブ」の各エリアの地域クラブの指導者として活動できるまでお待ちください。

NO



平日のみ、部活動顧問として指導を継続する。

○指導者報酬及び謝礼について(参考)  
指導員：1,600円(1時間)

・単独で指導経験があり参加者への指導が可能で、実施主体となる地域クラブの管理運営ができる者

○兼職兼業の手続きについて  
地域クラブ活動での指導を行うためには兼職兼業の手続きが必要となります。学校長の許可を得て、必要書類等を教育委員会に提出してください。

なお、職責遂行に支障を及ぼすおそれがある場合には指導者となれません。

○トラブルや事故等の対応や責任について

トラブルや事故等の場面に応じた法的な責任主体及び賠償制度、保険の取り扱いについては、今後、国において示される方針等に基づき明確化していきます。(「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめより)